

空き家等に関する無料合同相談会

空き家のことで困っていませんか。この機会に是非、ご相談ください。
「呉市空家等対策連携会議」の構成員である各関係機関の専門家が
無料で相談に応じます。

呉市空家等対策連携会議

空き家等の適切な管理又は活用に関係のある広島法務局、広島司法書士会、
広島県土地家屋調査士会、(公社)広島県宅地建物取引業協会呉支部、
呉建設工業協同組合、広島県建築士会呉地区支部及び
呉市(住宅政策課)からなる連携会議を平成28年6月に結成しました。

広島法務局

市の施策や措置等への
助言や判例の紹介等



司法書士

空き家等の権利関係
(相続、分割協議、後見人他)



土地家屋調査士

表示登記、境界確定、
土地分筆等



宅地建物取引士

空き家等の売買、
賃貸等の不動産取引



建設業者

空き家等の解体、
改修、跡地工事等



建築士

空き家の改修設計、
診断(インスペクション)等



住宅政策課

空き家バンクの登録等
解体助成、
空き家等対策全般



場所 呉市役所 本庁舎1階多目的室

日時 令和6年**7月18日**(木)午後2時～午後4時30分
(一組当たりの相談時間は20分以内)

申込期間 令和6年**6月20日**(木)～**7月1日**(月)

申込方法 呉市役所 住宅政策課まで電話にて事前に申込み
(先着順)

申込・問合せ **0823-25-3514**

電話番号 (受付時間: 平日 午前8時30分～午後5時15分)

